

鏡野町等級別職員数

(平成31年4月1日現在)

行政職給料表(一)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人	%	職名	人	人	%	段階
1級	(1)主事又は技師の職務 (2)主事補又は技師補の職務 (3)定型的な業務を行う職務	41	20.1%	主事補	3	119	58.3%	係員級
				技師補	2			
				技師補(保育士)	1			
				主事	17			
				技師	5			
				技師(保育士)	13			
2級	主事又は技師の職務	39	19.1%	主事	21			
				技師	7			
				技師(保育士)	11			
3級	主任の職務	39	19.1%	主任	32			
				主任保育士	7			
4級	主幹の職務	33	16.2%	主幹	33	33	16.2%	係長級
5級	(1)町長部局の室長代理、課長代理、副参事、振興センター長(代理級)、室長補佐、課長補佐、振興センター長(補佐級)、保健指導推進センター長(代理級)、保健指導推進センター長(補佐級)、出納室長の職務 (2)教育委員会の課長代理、課長補佐、館長、保育園長、幼稚園長、共同調理場の所長の職務 (3)委員会等の事務局の事務局代理、事務局長補佐の職務 (4)病院の事務長代理、事務長補佐の職務 (5)前各号と業務の内容、責任の程度が同等の職務	32	15.7%	課長補佐	15	32	15.7%	課長補佐級
				課長代理	6			
				振興センター長	3			
				保健指導推進センター長	1			
				保育園長	5			
				共同調理場所長	1			
				病院事務長補佐	1			
6級	(1)町長部局の総合政策室長、特命参事、課長、統括参事、危機管理監、参事、会計管理者 (2)教育委員会の教育次長、課長、参事の職務 (3)委員会等の事務局の事務局長の職務 (4)病院の事務長の職務 (5)前各号と業務の内容、責任の程度が同等の職務	20	9.8%	課長	10	20	9.8%	課長級
				室長	1			
				統括参事	1			
				特命参事	1			
				危機管理監	1			
				会計管理者	1			
				議会事務局長	1			
				参事	3			
				病院事務長	1			
合計		204	100.0%					

行政職給料表(二)

等級	別基準職務表に規定する基準となる	合計		内訳		職制上の段階		
		人	%	職名	人	人	%	段階
1級	道路整備員、上下水道整備員、機械整備員、用務員、校務員、調理員、運転員、清掃センター業務員、ケーブルテレビ業務員の職務	3	37.5%	運転員	1	8	100.0%	係員級
				上下水道整備員	1			
				業務員	1			
2級	相当の技能又は経験を必要とする道路整備員、上下水道整備員、機械整備員、用務員、校務員、調理員、運転員、清掃センター業務員、ケーブルテレビ業務員の職務	1	12.5%	司書	1			
3級	相当高度の知識又は経験を必要とする道路整備員、上下水道整備員、機械整備員、用務員、校務員、調理員、運転員、清掃センター業務員、ケーブルテレビ業務員の職務	3	37.5%	上下水道整備員	1			
				機械整備員	1			
				業務員	1			
4級	高度の知識又は経験を必要とする主任の業務	1	12.5%	主任上下水道整備員	1			
合計		8	100.0%					

医療職給料表(一)

等級	別基準職務表に規定する基準となる	合計		内訳		職制上の段階		
		人	%	職名	人	人	%	段階
1級	医療業務を行う医師の職務	0	0.0%					
2級	(1)病院の医長の職務 (2)職務の内容、責任の程度が前号と同等と認められる職務)	1	14.3%	医長	1	7	100.0%	課長級
3級	(1)病院の副院長の職務 (2)職務の内容、責任の程度が前号と同等と認められる職務	4	57.1%	副院長	1			
				医長	1			
				診療所所長	2			
4級	(1)病院長の職務 (2)職務の内容、責任の程度が前号と同等と認められる職務	2	28.6%	院長	1			
				名誉院長	1			
5級	困難な業務を処理する病院長の職務	0	0.0%					
合計		7	100.0%					

医療職給料表(二)

等級	別基準職務表に規定する基準となる	合計		内訳		職制上の段階		
		人	%	職名	人	人	%	段階
1級	(1)栄養士の職務 (2)診療放射線技師の職務 (3)臨床検査技師の職務 (4)理学療法士の職務 (5)歯科衛生士の職務 (6)医療事務員の職務	3	16.7%	臨床検査技師	1	15	83.3%	係員級
				医療事務員	2			
2級	(1)困難な業務を行う栄養士、診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、歯科衛生士、医療事務員の職務 (2)薬剤師の職務	7	38.9%	診療放射線技師	1			
				理学療法士	2			
				薬剤師	2			
				栄養士	2			
3級	(1)主任の業務 (2)困難な業務を行う薬剤師の業務 (3)特に困難な業務を行う栄養士、診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、歯科衛生士、医療事務員の職務	5	27.8%	臨床検査技師	1			
				薬剤師	1			
				主任歯科衛生士	2			
				主任医療事務員	1			
4級	困難な業務を行う主任、技師長及び薬局次長の職務	1	5.6%	リハビリテーション技師長	1	1	5.6%	係長級
5級	薬局長・技師長の職務	2	11.1%	薬剤師長	1	2	11.1%	課長補佐級
				診療放射線技師長	1			
合計		18	100.0%					

医療職給料表(三)

等級	別基準職務表に規定する基準となる	合計		内訳		職制上の段階		
		人	%	職名	人	人	%	段階
1級	准看護師の職務	3	6.0%	准看護師	3	46	92.0%	係員級
2級	(1)助産師又は看護師の職務 (2)業務の内容、責任の程度が前号と同等と認められる職務	37	74.0%	看護師	37			
3級	(1)主任看護師及び副部長の職務 (2)業務の内容、責任の程度が前号と同等と認められる職務	6	12.0%	主任看護師	6			
4級	部長又は副部長の職務	3	6.0%	看護師長	3	3	6.0%	係長級
5級	部長の職務	1	2.0%	看護部長	1	1	2.0%	課長補佐級
合計		50	100.0%					

※等級別・職制上の段階ごとに給料が決定されない職員(特別)

※割合については、区分ごとに小数点第2位を四捨五入しているため合計において一致